

緊急通報システム利用誓約書

私は、緊急通報システムを利用するにあたり、次の事項を誓約いたします。

- 1 私が緊急通報をした場合(装置からの各種信号を含む)、救急隊が状況確認のため私の住居内へ立ち入ることを承認すること。
- 2 救急活動を行ううえで、緊急やむをえない場合は、救急隊が私の居住する住宅の一部を破壊することを承諾するとともに、その修繕等は私の責任において行うものとし、市や鹿行広域事務組合に対する損害請求はしないこと。
- 3 私が救急搬送されたあと、私の居住する住宅に盗難や防犯などの問題が発生しても、市や鹿行広域事務組合に対する損害請求はしないこと。
- 4 緊急通報システムの利用にあたっては、善良な注意義務をもって利用するものとし、これに反し緊急通報システムの運用に支障を及ぼすことがあった場合は、利用の承認を取り消されても異議の申し立てをしないこと。

年 月 日

潮来市長 原 浩 道 様

鹿行広域事務組合消防本部
消 防 長 様

利用者 住 所 潮来市

氏 名 印